

## 議会基本条例特別委員会（第31回）要点録

- 1 日 時 平成23年11月16日(水)13:45～14:45
- 2 出席委員 角田訓也（委員長）、仁科文秀（副委員長）、大本益之、金藤照明、  
蔵本隆文、齋藤重雄、田口忠義、原田毅、原田てつよ、森岡聰子  
山本俊明（議長）
- 3 欠席委員 なし
- 4 場 所 第1委員会室
- 5 内 容  
委員長…条例制定記念講演会について。  
事務局…前回御指示があったように各種団体に案内しました。現在、他市議会85名、  
市職員25名、笠岡市議会23名、団体等へは出欠報告を求めておりませんので、  
人数が把握できているのは約130名です。  
委員長…市民の参加数は不確定である。市民が他議会の85名を下回るようではよく  
ない。各委員には最後の声掛けをお願いする。また、会派の委員外の方に市民へ  
の声掛けをお願いされたい。各議員少なくとも3名の市民に参加していただける  
ようお願いしたい。  
委員外議員へは当日の分担等をファクシミリでしかお願いできていないが、  
今日明日の委員会協議会で各委員長からお願いしていただく。  
事務局…会場準備は事務局が前日午後に確認し、当日も早めに行き作業をします。各  
係の責任者になっておられる議員におかれては、集合時に、役割の内容を簡単に  
係の議員に御説明ください。  
事務局…席は初め300を用意し、様子を見て後ろに追加します。人数が把握できて  
いる他議会は前席、その後ろに市民にお座りいただくよう考えています。  
F委員…席の配置もいろいろ考えられるが、会場レイアウトが分からないのでイメー  
ジしにくい。また、委員外議員から、当日の役目が伝わっていないとの意見を聞  
いた。  
事務局…市民の来場数が不明な上、議会関係者より少ないようで、ここまです市民席  
と決めかねます。一旦座って前に詰めていただくのが難しいため、他議会の方は  
前席にと考えています。  
E委員…多く準備しても、市民は前席を遠慮しがち。他市では議員席を確保していた。  
席に案内する会場係としては席の位置をはっきり決めてもらいたい。  
F委員…市民席・議員席を左右に分け、前から座る方法も考えられる。  
事務局…入って奥が演壇となっています。前席に他議会と考えていますが、左右に分  
け、いずれかを市民用とすることも可能です。  
委員長…市民が前席、議会が前席、左右に分けるなどの案が出た。  
事務局…左右に分けた場合、片方に人が偏ることが懸念されます。  
議 長…一般的に、前から3列が座っていただきにくいので、お願いした人に座って

もらわないといけないのでは。

F委員…左中右の3ブロックに分け、左右を他議会、中を市民としてはどうか。

委員長…そのようにして、市民が多い場合は後部の左右も使うこととする。

(了承)

委員長…また、最前列に私ほか説明者、講演時の副市長席を確保されたい。

F委員…確保するのであれば、最前列は机と白布を用意するのがよい。

委員長…その席レイアウトとタイムスケジュールを当日係責任者経由で全議員へ配付されたい。

講演会後は2階で先生と笠岡市議との懇談会。懇談会の進行は私、挨拶は議長、質問なき場合は特別委員から質問されたい。

I委員…講演以外の質問には、どのように対応するか。

委員長…平易なものは司会で対応し、質問によっては、委員長もしくは議長が答える。

定数、報酬の質問については、来年度22人に減ること、報酬は増えていないことをお伝えし、報告会など今後の活動を通して理解いただけるよう努める旨のお答えをするよう考えている。

所信表明要領について。

事務局…前回の御意見をもとに、「所信表明に対する質疑」の条を削除、また「地方自治法等との関係」の条の2項を削除しています。

委員長…説明のとおりでよろしいか。

(了承)

委員長…議会報告会実施要項について。

全委員…党派内の意見を未だ十分にはまとめきれていない。

委員長…協議の進め方として、基本条例と同様に、事務局素案を示し一つ一つ協議するやり方でよいか。

(了承)

委員長…次回、事務局素案を示し、協議したい。